

公立高校で教師の仕事をするということ

— 明治大学教育会 第5回研究大会分科会報告 —

伊東 武浩

(埼玉県立芸術総合高等学校)

はじめに

今回の研究発表にあたり、私が取り上げたいテーマは二つあった。学校の仕事のかなめは、教科指導（授業）であるが、これは教師個人の裁量にかかるところが大きい。まだ教職に就いていない学生の皆さんには、特に高校での教師の仕事の大部分は個人の力量でおこなう教科指導だろうとイメージしているのではないかと感じている。実際、高校の教員採用試験は、教養試験と教科専門試験がメインであるから、なおさらそのような印象が強くなっているのではないかと個人的には感じる。しかし、特に公立高校という職場は教育行政組織の一端でもあり、また、学校も組織体である。学校現場にはその組織として必要な様々な仕事が存在している。そして、そのような組織上の仕事が、学校現場では教科指導よりも内容・分量ともはるかに多いのが現状である。まず、この点が取り上げたい一つ目のテーマである。

二つ目は、学校は企業や官庁のような組織とは違うということだ。例えばその組織体として必要な仕事を教師同士でどうやって分担していくか（校務分掌）ということが、企業や官庁などと比べると、非常に漠然としすぎているのではないかと個人的に感じている。さらに、そのような組織として必要な仕事は、教科指導とは異なる観点での能力や適性が求められる。しかし、そのような組織上の仕事を教師個人がどう捉えてどのように関わり、そして、自己の仕事として教科指導、あるいはそれ以上に重要な仕事であるとの認識をもってどう取り組んでいるかということが、世間一般の人々にはなかなか伝わっていないのではないかと個人的には感じている。

そのような個人的な疑問を、具体的な仕事の事例をとおして、現職の先生方やこれから教職を目指す学生の皆さんと一緒に考えてもらえばというのが、分科会でのテーマであった。

分科会での研究協議

分科会では、私の一日のスケジュールを提示し、教科指導としての仕事時間、校務分掌（組織としての仕事）上の仕事時間を参加者に確認していただいた。提示した日の仕事時間の内容としては、授業時間の3時間と教科指導に関わった時間が7時間、校務分掌上の仕事時間が6時間30分であった。この点について、現職の先生方からはそれぞれの学校で学年主任であったり教務主任であったり、あるいは担任であったりと立場は違うものの、やはり同じような現状であるという内容の発言が続いた。とくに「教科指導に特化しようと思って、高校の教師を選び、しかも管理職（教頭や校長）を目指すこともしなかつたが、結果的に教師生活の中での教科指導の仕事時間は、二割か三割程度だと感じて

いる。」というご発言もいただいた。学生の皆さんの中には、現職の先生方から仕事時間の中で教科指導の時間が以外に少ないという内容を聞いて、やはり驚きや新たな発見だという反応をしている様子もうかがえた。

そのことに関連するかどうかは分からぬが、私が公開されている資料等から個人的に推測したことがある。例えば私が籍を置く埼玉県の場合、埼玉県教育局県立学校部という組織の中で、高校の採用試験の内容の一つの大きな柱である教科指導について主に担当しているセクションの職員数の割合は、恐らく一割程度なのが実態ではないかと考えた。逆に教科指導ではない担当が約九割ということになる。もちろん、この九割すべてが生徒指導、進路指導、教務などの校務分掌に関わるような担当とは思っていないが、教育局の組織編制で教科指導をメインに担当する職員数が思いのほか少なかったことには驚いた。

続いて、私が現在勤務する埼玉県立芸術総合高等学校の校内組織と、私の校務分掌上の役職について提示した。私が現在教務主任という役職であり、その役職は主にどのような組織上の仕事内容に関わるかを説明した。説明した内容としては、教務主任であるために、企画委員会副委員長、教育課程委員会委員長、入学者選抜実施委員会委員長、在り方生き方教育（道徳教育）推進委員会委員長という校内の委員会組織の役職も担当しているという内容である。この中の教務主任と教育課程委員会委員長に関わる仕事として、私から学生の皆さんへ「学校の時間割は、どのように作成していくか。」という質問を投げかけた。現役の先生方にとってはなんでもない質問内容であるが、私が予想したとおり、学生の皆さんには難問であったようである。そこで、法令上の教育課程について、学校教育法の第五十二条と学校教育法施行規則の第八十三条及び、第八十四条の内容についての説明をおこなった。さらに埼玉県の公立高校では、①『学習指導要領』②『埼玉県教育課程編成要領』を基に、③教育課程委員会、④職員会議 ⑤各学校長が高校教育指導課長に提出をするという、教育課程の編成手順について説明をした。そうして編成された教育課程を基に、いよいよ時間割の作成作業になるわけだが、この作業はなかなか苦労が多く専門的な作業内容で、多くの時間と労力が必要である。現職の先生方は十分ご理解している仕事内容であるが、学生の皆さんには少々想像するのに難しい内容であったかもしれない。しかし、教科指導でも部活動の指導でもない「時間割を作成する」という仕事は、法令に基づいた重要な内容を含み、かつ、専門的な労力を要する仕事であることは理解していただけた様子であった。

さて、私は現在勤務する高校で「教務主任」という校務分掌上の役職を担当しているが、この役職はどのような経緯でどのような教師が担当するのであろうか。教職を目指す学生の皆さんには、校長や教頭という役職は恐らく細かい仕事内容は分らなくても、概ね想像には難しくない役職だと思われる。しかし、上述のとおり、教務主任という役職は、教科指導とはかなり異なった分野の、しかもかなり専門的な知識なども要求されるわけであるが、実際のところ、教務主任に限らず、学校の組織上の仕事（校務分掌）をどの教師が担当するかということを決めていく過程の基準は「あってないようなもの」なのではなかろかと感じている。もちろん、最終的には学校の責任者である校長が校務分掌を割り振つ

て担当者を決める形式になるが、私が取り上げたいのは、この「形式」ではなく「実際のところ」である。では、なぜ私がこの「どの教師がどの校務分掌を担当するか」ということについて取り上げたいかと言うと、「はじめに」の部分でも簡単に触れたように、高校の教員採用試験は教養試験と教科専門試験が中心で、いわゆる生徒指導や進路指導や教務といった校務分掌の仕事内容の要素が少ない試験にもかかわらず、実際の学校現場では教師の仕事として校務分掌の仕事は非常に大きな比重を占めており、また、専門性を求められる実態があるからである。教員採用試験は、教科科目での採用区分であり、生徒指導、進路指導、教務の担当として採用される教員はいない。しかしながら、中堅と呼ばれる年代になると、当人の意思や能力とは関係なく生徒指導や進路指導や教務などの校務分掌の責任者にならざるをえないという問題が発生する場合もある。もちろん自らすんで校務分掌の責任者になる教師が多ければ問題にはならないと感じるが、現実はそうでもないのである。

個人的にこの問題をどのように感じてどのような解決方法があるのだろうかと考えているかと言えば、「採用試験は、教養試験や教科専門試験はもちろんのこと、採用後に学校現場で求められる様々な仕事に対する適性適応能力や意欲を求める内容を教養試験や教科専門試験と同じくらいの比重で含んだほうがいいのではないか」ということである。そのような採用試験にすることで、前述した「どの教師が担当するか」ということを決めていく過程の基準」が「あってないようなもの」から少しは根拠のあるものへと変わっていくのではないかというのが私なりの推測である。

その採用試験と採用後の仕事内容の実態にも関連することだが、「公立高校で」という部分をテーマとして掲げたことについて、そこには、同じ「教師」でも私立高校とは違う側面があることも、今回の分科会では提示させていただいた。それは、公立高校の教師は、教育公務員という身分であるということである。転勤があり、転勤先として高校はもちろんのこと中学校や特別支援学校、その他県立の施設（例えば、博物館やスポーツ研修センター、武道館など）もある。また、学校現場から県の教育局（県の行政部门）、市町村の教育委員会、あるいは文部科学省（国の行政）などに勤務し、「教育行政」の当事者として関わることもありうるのである。これは、裁判官や検事などの司法部門の専門職の人が法務省で仕事をすることと意味合いは似ているかもしれない。その「教育行政」の分野の仕事は、いわゆる教師個人の裁量が大きい授業に関する限り、校務分掌の教務や生徒指導や進路指導という分野の比重が高い。なおのこと特に教務に関わる分野の比重が高い。したがって、学校現場での教務主任の仕事内容は教育行政との関わりも多くなる。教養試験と教科専門試験がメインである現行の採用試験で採用された教師には、この教務主任という役職を担当する前に、相応の職務上必須な知識を得る研修等が必要であると個人的には感じている。実際のところ、本人の意思で教務主任などの役職を希望する教師に対して研修会が設定されてはいるが、本人が希望しなくとも教務主任という役職につかなければならぬ場合には、本人にとっても学校にとってもつらい状況である。

さて、ここで分科会での様子についていくつかの内容をお伝えしたい。このように学生

の皆さん含め世間でイメージされている「教師像」とは違った、「公立高校で教師の仕事をするということ」の実態について、いくつかの資料を提示し、質疑応答や意見交換をおこなっていった。いろいろな方面に話題が膨らみ、教科指導の内容や分掌の仕事内容、部活動の指導や、採用試験や都道府県別の採用動向、職場の人間関係から休日の過ごし方まで、様々な内容について触れた本当に有意義な研究協議であった。質疑応答の中で、学生の方から「教科指導以外の校務分掌の仕事をどうやって覚えていけばいいのか」という質問に對し、現役の先生方からは、「積極的にいろいろな校務分掌の仕事に関わり、校長や教頭含め、先輩の先生方から教えてもらうのが基本」というアドバイスをいただいた。このアドバイスこそ教職を目指す学生の皆さんには大切にしてほしいポイントだと私は思っている。埼玉県に限らず新任教師は赴任すれば、生徒や保護者からみれば「教師」である。しかし、もう少し世間的な基準で考えれば、新人である。確かに採用試験に合格をしているのだから、教科指導に関する知識は一定の基準はクリアしているかもしれない。しかし、教科指導以外の校務分掌の仕事を含めた視点でみれば、新人であることには変わりない。特に高校の教職を目指す学生の皆さんには、最初から「教科指導の専門家」とか「教師」と見られることに妙な意識を持つことなく、「なんでも吸収していこう」という意識をもつていただければと思うのである。

関連して、現役の都立高校の校長の要職にあられる先生から、「つまるところ、教師という仕事は何でもやらなくてはならない仕事である。その何でもという内容は、本当に何でもあり、逆に言えばやらなくていい仕事は何もない。」というアドバイスをいただいた。同じように、学年主任をされている現役の先生からも、「気がつくと夜の7時8時になっている。しかも今日は授業に関する仕事をほとんどしていない。しかし、生徒指導のことや担任をしている先生との学級運営の相談、さらには部活の練習試合の手配や移動の指示、提出しなければいけない書類の作成などをしているそのことこそが、まさに教師の仕事そのもの。」というお話しもいただいた。

これから高校の教師を目指そうという学生の皆さんの中には、想像以上に仕事内容が多岐にわたるエピソードなどに初めて触れる人もいたようであった。また、教科指導以外の仕事での事務処理能力や企画力、あるいは最近一般企業でも求められるコミュニケーション能力といった社会人として求められるスキルは教師にとっても重要な要素であるということも理解していただけた様子であった。社会人の経験を経て、再び大学に戻りこれから教職を目指すという学生さんからは、過去の経験が活かせる仕事だとあらためて教職への決意を固くしたということも述べられた。

まとめ

今回、機会あって、明治大学教育会の研究大会で分科会の発表をさせていただいたことは、私自身にとっても大きな収穫であった。それは、公立私立問わず分化会に参加された現役の先生方との意見交換の中で、学校現場では校務分掌そのものが、教師間で問題にならないテーマではないのだ確認できたこと。さらに、教科指導に対する情熱を持ちながら

も、実際には、教科指導以外の仕事の割合が多いことについては共通した悩みでもあったこと。なおのこと年齢とともに、仕事そのものが教科指導より校務分掌上の仕事の方がメインになってしまっていること。しかしながら、そのような現状の中でも、校務分掌の仕事を工夫して遂行し、少しでも教科指導に関われる時間を確保しようとしていることなど、私自身が日頃感じていることは、多くの現役の先生方との共通認識であったことである。さらに、校務分掌と教育行政との関わりについては、分科会に参加された先生方からいくつかの情報提供もあり、校務分掌に関わる内容以外でも、例えば人事異動や教員の人事評価といった内容も含め、各都道府県によって各学校と教育委員会等との関係はかなり差異があることも分かった。まさにこのような情報交換は、同じ大学の卒業生で構成される明治大学教育会ならではと感じた。

また、これから教職を目指す現役の学生皆さんに直接会って学校現場の仕事の様子を伝えることができたこと。そして、明治大学の卒業生という立場であったからこそ、建てる前ではない本音で教師の仕事内容について語れたことである。

私が埼玉県に公立学校の教師として採用されて 24 年が経った。当時と現在では、当然であるが社会情勢や教育を取り巻く環境も大きく変化している。これから教職を目指す学生の皆さんとは、もしかしたら実際に教職についた時点で仕事内容や環境などが異なるかもしれないが、少しでも参考にしていただければという思いで研究協議の発表をさせていただいた。

今回は仕事（職業）としての教師という視点から、生徒との関わり方や教科指導法などと言った、いわゆる教育実践報告のような内容とは大きく異なり、朝起きて夜寝るまでどんな生活を送っていて、そしてどんな内容の仕事をしているのかを中心に話題を提供した。また、日々の生活と同じように、採用以来の勤務校も紹介し、それらの勤務校で学校の実態や勤務年数とともに、学校内で担当した校務分掌の内容なども紹介して学校の実態や年齢とともに変化していく担当する校務分掌や学校内での立場も感じてもらった。

公立高校の教師という仕事は教育公務員であり、学校というカテゴリーに限定されず、各種の行政機関や調査研究機関等などに活躍できるフィールドが用意されているのも事実である。教職課程を履修するということは、「教職課程＝学校の教師になるための資格を取得する（だけ）」とイメージしてしまう学生も多いかもしれない。したがって、学校現場で授業を教えることだけが教職のすべてではないということを、教職を目指す学生がイメージできるようなアプローチも教職課程を履修する段階では必要なのではないかと個人的には感じている。

以上のような内容の発表と研究協議であったが、今回の分科会での研究協議が教職を目指す学生の皆さんの参考となり、そして明治大学の教職課程で学んだ学生の皆さんのが、日本の教育界で活躍してもらえば幸いである。

*分科会の発表で使用した資料等

- ・『埼玉県立芸術総合高等学校ホームページ』
- ・『平成 24 年度 埼玉県立芸術総合高等学校 校内組織図』
- ・『平成 24 年度 埼玉県立芸術総合高等学校 時間割』
- ・『埼玉県立芸術総合高等学校 平成 25 年度入学生用教育課程表』
- ・埼玉県教育委員会『埼玉県高等学校教育課程編成要領 教育課程一般編』平成 22 年
- ・『埼玉県教育委員会ホームページ』
- ・埼玉県教育委員会『平成 25 年度埼玉県公立学校教員採用選考試験の概要』
- ・埼玉県教育委員会『平成 25 年度埼玉県公立学校教員採用選考試験結果』
- ・埼玉県教育委員会『県教委だより』No, 670 平成 24 年 9 月 21 日発行
- ・埼玉県教育委員会『教育委員会の機構』平成 21 年 3 月 31 日
- ・埼玉県教育委員会『平成 21 年度埼玉県教職員年齢資料』
- ・埼玉県教育委員会『平成 24 年度特別支援学校初任者研修の手引き』
- ・埼玉県教育委員会『平成 24 年度高校 5 年経験者研修の手引き』
- ・埼玉県議会『平成 19 年 12 月定例会 一般質問質疑質問・答弁全文』
- ・森 伸美著『校務遂行過程における教職員の関与形態についての一考察』
- ・服部次郎監修『高校教師の心得 校務分掌・服務』教員養成セミナー 2010 年 6 月
- ・中等教育資料『中等教育資料 視学官・教科調査官からのメッセージ』学事出版

謝辞

最後に、今回の研究発表会にあたり、このような機会を与えていただいた明治大学関係各位の皆様に感謝申し上げます。また、八潮市教育委員会の木村正男先生には、司会進行をご担当いただくとともに、会員の先生方や学生の皆さんとの教職を取り巻く問題についての様々な視点からの意見交換や質疑など有意義な研究協議の中でご指導ご助言を頂き、発表者としてあらためて感謝申し上げます。